

水と緑のネットワークの形成を通じた自然の保全・再生に向けた論点

1. 人と自然の関係に関する基本的な考え方

以下のような点についてどのように考えるか。

- ・ 明治維新以来、わが国は経済社会活動を拡大し続け、その結果として自然の破壊、分断が生じた。
- ・ わが国では、1960年代半ばから公害対策が順次講じられ、深刻な環境汚染は解消傾向にあるが、かつての豊かな自然の生態系が再生されるまでには至っていない。
- ・ 経済社会の繁栄は環境や資源という土台の上に成り立つものである。持続的な発展のため、循環型社会の構築と並んで、自然の保全・再生を一層促進し、自然との共生を図っていかなければならない。
- ・ 自然の保全・再生のために、破壊・分断された自然を回復させることが基本である。
- ・ 人口減少、高齢化などに伴い、森林や農地などの二次的自然の一部に質的劣化が懸念されている。このような事態に対処するため、必要に応じて、人間の関与がより少なくて済むような管理形態も検討すべきではないか。
- ・ わが国は活発な経済活動を通じ地球環境に多大な負荷をかけている。国内だけではなく、地球環境全体を視野に入れた活動にも積極的に取り組むべきではないか。

2. 自然の保全・再生に向けた生態系ネットワーク形成

自然を保全・再生のための基本的認識として、長い歴史の中で育まれた国土の自然や生態系を、地域の空間特性に応じて適切に保全すること、自然の回復力を人間が手助けする形で科学的知見に基づき、順応的手法で自然の再生・修復を行うことが重要である。

以上の基本的な認識のもと、以下の認識は妥当か

- ・ 自然を生態的に健全なものに再生するためには、多様な生態系を形成することが重要であり、より広い面積で、より円形に近い形で塊として確保し、分断され孤立化したものを生態的回廊で相互に繋ぐことが効果的である。
- ・ 自然の保全・再生にあたって、原生的な自然地域等を核として、生態的なまとまりを考慮したうえで、森林、農地、都市内緑地、河川、沿岸域、海域などを繋ぐネットワークを形成し、多面的な機能の発揮を図り、野生生物の生息・生育空間、移動可能性の確保を実現すること、すなわち「水と緑のネットワーク」を形成することが効果的・効率的である。
- ・ 質的に劣化した二次的自然については、放置するのではなく、例えば森林の場合、長伐期施業、針広混交林へ誘導する等、人間の関与がより少なくて済むような管理形態に移行すべきではないか。
- ・ その際、水、土砂等について上下流でいかなる状況にあるかという視点でネットワークについて検討することが重要であり、そのため、地域的なまとまりの単位としては、流域圏が有意義ではないか。
- ・ ただし、外来生物や感染症の拡散防止、鳥獣被害防止等の観点からは、

ネットワークの在り方を十分検討する必要があるのではないか。

- ・ 都市地域においては、心のゆとりやヒートアイランド現象など、都市空間の快適性の向上等の観点からも、再生に向けた取組をさらに進める必要があるのではないか。

3. 「水と緑のネットワーク」の実現に向けて

めざすべき「水と緑のネットワーク」の具体像の提示

- ・ 核となる奥山・脊梁山脈、二次的自然、都市近郊及び都市内の緑地、これらを繋ぐ生態的回廊などの主要要素からなるネットワークの具体像を提示することが基本ではないか。
- ・ 実現することを前提としたネットワークの具体像を提示するに当たって、自然の回復力を活用する手法の情報も含め、最新の科学的な知見をどのように反映していくのがよいか。
- ・ ネットワークの効用は、定性的にはわかりやすいが、定量的に示すためにはどうすればいいか。
- ・ 国境を越えて移動する渡り鳥や海棲動物等の視点も重要であり、国土レベルのネットワーク形成に当たっては、国際的な視点も必要ではないか。

国の役割の明確化

- ・ 水と緑のネットワークの具体像については、国が率先して示すことにより、国民全体の共通認識を醸成する必要があるのではないか。
- ・ ネットワークの根幹的な部分への対応は、広域的かつ事業も大規模となる場合が多い。この場合、地域がネットワークを維持・保全してい

くことが不可欠であるが、国としてどう取り組めばいいか。

- ・ 既に、関係省庁では自然環境の保全・再生に関する取り組みを開始し、一部連携も行われているが、これらをより体系的・効率的なものとしていく観点から、水と緑のネットワークの具体像に即してより緊密な連携を図ることが重要となるのではないか。特に、里地里山、湿地干潟等より連携が必要な場所があるのではないか。
- ・ なお、水と緑のネットワークの考え方を既存施策に反映するだけで、かなりの部分のネットワーク形成に対応できるのではないか。

地域での推進体制

- ・ さまざまな関係者の合意形成を図り、自然再生を推進していくための明確なリーダーシップが重要。そのための推進体制はいかにあるべきか。
- ・ 広域地方計画は、複数の自治体に渡る広域的な合意形成の場などとして、有効に活用し得るのではないか。
- ・ 農地や森林の所有者、河川管理者、土地改良区、漁業者等の協力体制の構築が重要ではないか。

市民・企業の参画を促進するしくみ

- ・ 自然の再生に向けて、既にいろいろな主体が取り組んでいる。多くの企業もこのような取り組みに興味を持っている。このような主体の取り組みの一つ一つが、より広域的なネットワークの一翼を担っているということを明確化し、参画意識を高めてもらうようなしくみが有効ではないか。この場合、「官製」のネットワークではない、地域住民か

らの自由で自発的なネットワークがよいのではないか。

- ・ 団塊リタイア世代など、潜在的に興味を持っている人たちは多いのではないか。企業や一般市民からの寄付の受け皿となり、上記のような取り組みを支援し得るような仕組みの創設が有効と考えるがどうか。
- ・ 国境を越えて移動する野生生物の視点も重要であり、市民・企業の活動は国内に留まらず、国際的な観点も必要ではないか。

自然の再生・保全プロジェクトの推進

- ・ 自然再生推進法に基づく釧路湿原等での自然再生プロジェクト（国、地方公共団体、専門家、地域住民、NPO 等との連携事例）、都市再生プロジェクトの一環で東京湾再生プロジェクト、首都圏の都市環境インフラのランドデザインづくり（国と地方公共団体との連携事例）等が先進的に行われている。
- ・ 今後、人口減少や産業構造の転換などによって管理水準が低下する里地里山や都市内の低未利用地（埋立て地等を含む）において、積極的に自然の保全・再生プロジェクトを推進すべきではないか。